

○第2期質疑における回答

第2期質疑期間（令和2年12月1日から12月9日）において、質疑がありましたので下記のとおり回答させていただきます。

質疑件数：1件

質疑	町における考え方
<p>本計画において施設利用の目的は、①地域住民が利用できる貸室機能・行政機能施設、②観光サービス・イベント機能を重点においた施設どちらを主たる目的とお考えでしょうか。</p>	<p>本施設は、「誰もが楽しく・安全に集える垂井の賑わい拠点づくり」という活用理念のもと、「行政機能」、「貸室機能」、「住民機能」の3つの柱に基づき、垂井の新たな賑わい拠点づくりを目指しております。町として、主たる目的がどちらかということは設定しておらず、新たな賑わい拠点づくりのうえで、①、②ともに必要な要素であると考えております。</p>